令和8年度 11 月補正予算(案)について

①

○「誰もが安心して暮らし、幸せを実感し、住み続けたいと感じられるまち」を実現するために、今回の補正予算にて、「子育て支援の充実と地域福祉の推進」、「地域経済の活性化」、「文化芸術・スポーツを活かしたまちづくり」の3本の柱に基づく事業に対し、新たに経費を追加する。

【予算規模】

一般会計: 21億2,810 万円(債務負担行為 17 億 6,655 万円)
特別会計: 15億7,890万円(債務負担行為 5億 5,000 万円)
企業会計: 5 万円(債務負担行為 8 億 6,180 万円)

○補正予算の編成においては、国庫補助金や寄附金などの財源を活用した。

1 事業概要

(1)子育て支援の充実と地域福祉の推進

20 億 7,008 万円
【継続費 1億円】
【債務負担行為 6,660 万円】

○こどもの屋内型遊び場の整備 △3,780 万円
【継続費 1億円】
(国庫補助金 5,000 万円を活用)

①旧蒲原保健福祉センターを活用した常設の屋内型遊び場の整備

- 天候に左右されず、体を使った遊びができる「こどもの屋内型遊び場」を求める子育て世帯からの多くの声を受け、旧蒲原保健福祉センターを活用した常設の屋内型遊び場を整備する。
- これにより、満足度の高い「こどもの屋内型遊び場」を整備するため、当初予定していた建物の2, 3階部分に加え、1階部分も含めた建物全体を活用することに変更する。
- これに伴い、着手が遅れるため 2026 年度の支出額を 3,780 万円減額、総事業費を1億円増額する。

＜各年度の予算額＞

(補正前)			(補正後)	
2026 年度	3,780 万円		2026 年度	0円(△3,780 万円)
2027 年度	3億 2,577 万円	⇒	2027 年度	6,113 万円
2028 年度	0円		2028 年度	4億 244 万円
計	3億 6,357 万円		計	4億 6,357 万円(+1億円)

○医療的ケア児等支援センターの設置　　【債務負担行為　2,360 万円】
（国庫補助金 845 万円を活用）

①医療的ケア児等支援センターの設置・運営
②関係機関への支援や人材育成等を強化するための福祉職の増員配置

・ 日常的に医療的ケアを必要とする医療的ケア児等の増加・多様化に対応するため、2021 年度から医療的ケア児等支援コーディネーターを配置している。
・ 2026 年7月の法改正によって支援対象者が拡大され、さらに都道府県だけでなく政令指定都市も医療的ケア児等支援センターの設置が可能となった。
・ 医療的ケア児等とその家族が必要な支援を円滑に受けられ、地域で安心して暮らすことができる社会を実現するため、2027 年4月に医療的ケア児等支援センターを設置し、コーディネーターを増員する。（開設準備のための債務負担行為の設定）

○就労困難者支援事業　　【債務負担行為　4,300 万円】
（国庫補助金 3,225 万円を活用）

①高齢者等就労促進事業とインクルーシブ雇用推進事業の一体的な実施

・ 現在、高齢者、就職氷河期世代を含むミドル世代を対象とした「高齢者等就労促進事業（NEXT ワークしずおか）」と、就職氷河期世代、手帳を持たない障がい者、難病患者、ニート・ひきこもりの方等を対象とした「インクルーシブ雇用推進事業」の2つの就労促進事業を実施しているが、対象者の一部に重複が生じている。
・ 一人ひとりの特性や希望に応じた就労につなげるとともに、企業における多様な人材の活躍を促進するため、2027 年4月に類似する2事業を統合した窓口を設置する。（開設準備のための債務負担行為の設定）

○市立清水病院に対する補助金　　8 億 2,000 万円

①市立清水病院の財政支援を目的とした補助金の増額

・ 静岡市立清水病院は、入院・外来患者数の減少による収益の悪化が続いており、経営改善のための収益改善や徹底的な支出の削減に取り組んできたが、2026年9月時点においても収支が改善されていない。
・ 病院事業に必要な運転資金を確保し、安定的な地域医療を提供するため、病院経営を継続するための財源措置として、市立清水病院に対する一般会計補助金の増額を行う。（当初予算一般会計補助金 13 億円）

（2）地域経済の活性化　8,000 万円
【債務負担行為　1 億 3,485 万円】

○模型文化発信施設建設候補地地質調査事業　【債務負担行為　1,485 万円】

①静岡ホビースクエアの移転検討のための候補地のボーリング調査及び土質試験

- 静岡市には多数の模型関連施設が立地し、様々な模型関連イベントが実施されているが、施設やイベント間の連携が不足し、相乗効果が十分発揮されていない。
- 2011 年に開館した「静岡ホビースクエア」は、元々美術館として整備された施設で構造的な制約があり、大型展示や空間演出など展示内容の刷新が難しい。
- 一方、東静岡地区は 2030 年開業予定の静岡市アリーナ、JR 東静岡駅直結の産学官連携施設、新県立中央図書館の整備などが計画され、文化を通じて多様な人々が集う交流拠点としての機能強化が進められている。
- また、静岡市議会では「模型の世界首都条例」の検討が進み、さらなる模型産業の発展、観光誘客、模型文化に触れ楽しむことができる環境整備及び情報発信等の施策強化が求められている。
- このため、静岡ホビースクエアを移転し、模型文化発信施設として整備するため、建設候補地の検討にあたり、グランシップ芝生広場のボーリング調査及び土質試験を実施する。（年度をまたぐ事業のため債務負担行為を設定）

○空き家建替え促進事業　8,000 万円
（国庫補助金 1,840 万円を活用）

①耐震性がない一戸建て空き家の除却工事に対する補助事業費の増額

- 長期放置された空き家は、倒壊等の危険性が高まり、災害時には避難路を塞ぎ、市民の安全・安心を脅かす要因となる。また、売却や利活用が困難な物件が流通せず放置され、土地の流通が停滞している。
- このような背景から、静岡市は、活用の困難な空き家の適切な除却を促し、土地の流通性の活性化及び空き家の建替えの促進を図るため、空き家の除却工事に要した費用に対する補助を行っている。
- 出前講座・ワンストップ相談会、空き家所有者等への周知を行った結果、申請件数が当初見込み（80 件）を大幅に上回ったことから、補助事業費を増額する。

○長沼遺跡発掘調査事業　【債務負担行為　1億 2,000 万円】

①アリーナ事業地における埋蔵文化財の第3期発掘調査

- アリーナ事業地は、埋蔵文化財包蔵地（長沼遺跡）の範囲内にあるため、アリーナの建設工事の着手前までに、文化財保護法に基づき必要な範囲の発掘調査を実施する。
- 第3期発掘調査は 2027 年4月から実施予定であったが、アリーナ事業者から提案を受けた施工範囲等を基に、調査の規模や期間を精査した結果、2030 年4月のアリーナ開業を実現するためには、第2期発掘調査完了（2027 年2月見込）後、期間を空けずに着手する必要が生じたため、スケジュールを前倒し実施する。（年度をまたぐ事業のため債務負担行為を設定）

（3）文化芸術・スポーツを活かしたまちづくり　165 万円

【債務負担行為　3 億 4,610 万円】

○2026 年カンヌ花火芸術祭最高賞受賞者招へい　165万円

【債務負担行為　1,170 万円】

①2027 年清水みなと祭りへのカンヌ花火芸術祭最高賞受賞者の招へい

- 姉妹都市であるフランス・カンヌ市と両市の花火を通じた交流事業として 2027 年清水みなと祭りに 2026 年のカンヌ花火芸術祭最高賞受賞者（フィンランドチーム）を招へいする。
- 姉妹都市との交流の成果として、清水みなと祭りへの国際性・話題性・芸術性の付加、文化・観光分野における国際連携の強化、市外・海外からの来訪機会の創出と地域経済への波及効果をもたらす。
- 受賞者が制作したプログラムを元に、清水みなと祭り花火を担当する花火業者が花火を製作し、共同による花火の打上げを実施する。（事業実施準備のための債務負担行為の設定）

○清水日本平運動公園球技場（IAI スタジアム日本平）の改修

【債務負担行為　3 億 3,440 万円】

（寄附金等 3 億 3,440 万円を活用）

①清水日本平運動公園球技場（IAI スタジアム日本平）の観客席の更新及び更衣室等の改修

- 清水日本平運動公園球技場（IAI スタジアム日本平）は、1991 年の開場から築35年が経過しており、老朽化が進んでいる。
- メインスタンド及びバックスタンドの観客席については、2026 年 1 月及び 7 月に改修した。
- 観客の快適性を確保し利用者の満足度を向上させるため、企業版ふるさと納税を活用し、清水日本平運動公園球技場（IAI スタジアム日本平）のサイドスタンドの観客席及び更衣室等を改修する。（工事準備のための債務負担行為の設定）

（4）その他　△2,590 万円

【債務負担行為　12 億 1,900 万円】

○特別職等の給与改定　227 万円

- 静岡市人事委員会からの給与に関する勧告を受け、特別職の報酬等の適正額について特別職報酬等審議会へ諮問し、その答申趣旨を踏まえ市長、副市長、教育長、常勤の監査委員、本市議会議員の期末手当支給月数を 4.60 月から 4.65 月へ改定する。

○建設事業における施工時期の平準化　【債務負担行為　10 億 6,300 万円】
（国庫補助金3億 115 万円を活用）

・ 道路改良、街路整備、河川改修等の建設事業について、本年度中の工事契約の締結により翌年度上半期の工事量を増やすことで、年間を通じた工事量の平準化を図る。（債務負担行為を設定）

(5)特別会計　15 億 7,890 万円
【債務負担行為　5億5,000 万円】

○国民健康保険事業会計の予備費の増額　13 億 3,380 万円

・ 2025 年度決算の確定により今年度への繰越金歳入が増額となることに伴い、収支調整のため予備費を増額する。

○介護保険事業会計の基金積立金等の増額　2億 2,718 万円

・ 2025 年度決算の確定により今年度への繰越金歳入が増額となることに伴い、基金積立金及び諸支出金を増額する。

○国民健康保険標準システム運用管理業務　【債務負担行為　3億3,000 万円】

・ 国民健康保険標準システムを適切に維持するため、運用管理業務を実施する。（発注準備のための債務負担行為の設定）

○介護保険システム標準化移行支援業務　1,980 万円
【債務負担行為　2 億 2,000 万円】
（国庫補助金 2 億 3,980 万円を活用）

・ 介護保険システムを 2029 年度までに標準化移行させるため、2026 年度から2029年度にかけて、調達仕様書作成、データ移行等に関する支援業務を実施する。（年度をまたぐ事業のため債務負担行為を設定）

(6)企業会計　5万円
【債務負担行為　8億6,180 万円】

○特別職等の給与改定　5万円

・ 静岡市人事委員会からの給与に関する勧告を受け、特別職の報酬等の適正額について特別職報酬等審議会へ諮問し、その答申趣旨を踏まえ公営企業管理者の期末手当支給月数を 4.60 月から 4.65 月へ改定する。

○建設事業における施工時期の平準化　【債務負担行為　8億6,180 万円】
（国庫補助金3億220万円を活用）

・ 配水管耐震化事業・下水道管路施設耐震化事業について、本年度中の工事契約の締結により翌年度上半期の工事量を増やすことで、年間を通じた工事量の平準化を図る。（債務負担行為を設定）

2 予算規模

区　分	2026年度 11 月補正予算額	2025年度 11 月補正予算額
一 般 会 計	21 億 2,810 万円	26 億 6,893 万円
特 別 会 計 （国民健康保険事業会計） （介護保険事業会計）	15 億 7,890 万円	7,399 万円
企 業 会 計	5万円	2 億 5,324 万円
全　会　計	37 億 705 万円	27 億 165 万円

・継続費　1 億円
・債務負担行為
　一般会計　17 億 6,655 万円
　特別会計　5 億 5,000 万円
　企業会計　8 億 6,180 万円

○2026 年度予算額の累計
　全会計　7,768 億 8,323 万円
　うち一般会計　4,114 億 6,183 万円

担当：財政課（221-1026）